

**介護保険施設の  
利用料が軽減されます**

介護保険施設へ入所、またはショートステイ（短期入所）を利用している方で、次の要件に該当する方は、申請により食事代・居住費が軽減されます。

これは、所得等に応じた負担限度額を自己負担し、残りの金額は介護保険から給付されるものです。

また、有効期限が平成29年7月末の認定証は、更新の手続きが必要です。

【要件】住民税非課税世帯で（世帯分離している配偶

者も同様）、かつ預貯金等が単身の方は1千万円、夫婦の方は2千万円以下の方

**【対象施設】**

- ◆特別養護老人ホーム
- ◆介護老人保健施設
- ◆介護療養型医療施設
- ◆ケアハウス、グループホームは含みません。

**【手続きに必要なもの】**

- ①介護保険被保険者証
- ②印鑑
- ③預貯金額がわかる通帳等
- ※非課税年金を受給している方は、その年金の種別を申告すること。

**【問い合わせ先】**

健康介護支援課社会長寿班  
☎52・9280

**湖水祭は  
無料シャトルバスで！**

8月14日（月）開催予定の奥物部湖水祭では、例年、会場周辺での混雑や、駐車場不足によるUターンなど、交通面でのご不便をお掛けしています。

香北町、土佐山田町、高知市方面から自動車でお越しになる方は、公共交通機関や香北町からの無料シャトルバスをご利用ください。帰りはJR土佐山田駅行きの無料臨時バスもあります。皆さんのご協力をお願いします。

**【無料シャトルバス】**

- ◆発車場所 保健福祉センター香北
  - ◆発車時刻 16時～随時
  - ◆発車場所 奥物部ふれあいプラザ
  - ◆発車時刻 21時30分・22時10分
- 【問い合わせ先】奥物部湖水祭実行委員会（物部支所地域振興班内）  
☎52・9289

**その他**

**年金を受け取れる方に  
黄色い封筒でお知らせ**

老齢基礎年金受け取りに必要な受給資格期間が25年から10年に短縮されました。

日本年金機構では、対象となる方に黄色の封筒で年金請求書（期間短縮用）をお届けしています。請求手続きがまだの方は、いますぐ『ねんきんダイヤル』で電話予約の上、年金事務所へ手続きを行ってください。

【ねんきんダイヤル】  
☎0570・05・1165

**【問い合わせ先】**  
南年金事務所  
☎088・864・1111

**地籍調査事業成果の  
土地登記完了について**

次の区域の地籍図・地籍簿の登記が完了しました。

【完了区域】香北町川ノ内および横谷の各一部（平成26年度香美森林組合調査地区）※完了日11月11日

【完了区域】物部町大板および柳瀬の各一部（平成26年度物部森林組合調査地区）※完了日11月6日

【問い合わせ先】建設課地籍調査班 ☎53・3118

**個人情報保護法が  
全ての事業者にも適用**

個人情報保護法が改正され、個人事業主や自治会、同窓会等で利用されている個人情報にも適用されます。詳しくは、個人情報保護委員会ホームページで。  
http://www.ppc.go.jp/

【問い合わせ先】個人情報保護法質問ダイヤル  
☎03・6457・9849

**健康づくり地域ネットワーク推進事業**  
**健康づくりを応援する  
補助金があります**

【対象】30歳以上の香美市民で構成する団体  
【申込締切】8月31日（木）  
【補助金額】1団体上限10万円  
【事業内容】①②両方の事業を行うこと

- ①健康に関する運動や講演会など
- ②地域での人と人のつながりを強める活動（次の内1つ以上を実施）

- ◆団体内でのお互いの見守り
- ◆取り組む事業への勧誘
- ◆地域住民への特定健診・がん検診受診勧奨や健康に関する啓発
- ◆地域の独居高齢者等への声かけ・訪問による定期的な見守りなど

**【問い合わせ・申請先】**

健康介護支援課 ☎52-9282



健康運動クラブきぶねの運動教室

**夜間・休日  
こども救急ダイヤル**

夜間の診療時間外に、子どもの具合が急に悪くなった場合や受診すべきか迷った時には、こうちこども救急ダイヤルをご利用ください。看護師による電話相談を行っています。まずは電話してみましよう。

【電話番号】#8000  
または 088・873・3090

【相談時間】20時～翌1時  
※365日対応

夜間や休日などに、診察が必要と思われる場合は、こちらをご利用ください。

**◆救急医療情報センター**

お近くに受診できる医療機関がないか、電話でお答えします。

※24時間365日対応

☎088・825・1299

◆高知市休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター

☎088・875・5719

【住所】高知市丸ノ内1丁目7番45号（総合あんしんセンター1階）

☎03・6731・2866

**建設業退職金共済制度**

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、労働者が建設業界を引退するときに退職金を支払う、いわば業界全体での退職金制度です。ぜひご加入ください。また、退職金の請求忘れがないようにご注意ください。

**【問い合わせ先】**

（独法）勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部  
☎03・6731・2866

**広報香美をスマホで読もう**

料金無料



広報香美は、マチイロでもご覧になれます。これは、広報誌をはじめとした行政情報をスマートフォンにお届けするアプリです。



簡単な操作で、いつでもどこでも広報香美を読むことができます。このアプリを、ぜひご利用ください。詳しくはホームページをチェック！

HP <https://machihiro.town/>

- ▶このアプリは、株式会社ホープ（福岡市）が運営しています。
- ▶アプリ中に掲載される広告は、香美市とは関係ありません。
- ▶アプリのダウンロードは無料ですが、パケット通信料は利用者の負担です。

■問い合わせ先  
総務課秘書広報班 ☎53-3112

**香美市民憲章 -平成24年4月1日制定-**

**前文** 私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 本文**
- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
  - 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
  - 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
  - 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
  - 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。



©やまなかし 香美市イメージキャラクター